

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公開番号】特開2009-21993(P2009-21993A)

【公開日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-155881(P2008-155881)

【国際特許分類】

H 04 N	5/915	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
G 11 B	20/10	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	7/18	(2006.01)
G 07 C	5/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	K
H 04 N	5/91	L
G 11 B	20/10	D
G 11 B	20/10	3 1 1
H 04 N	5/225	C
H 04 N	7/18	J
G 07 C	5/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月3日(2011.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の解像度の画像データ及び前記第1の解像度より解像度の低い第2の解像度の画像データを生成する画像生成部と、

前記第1及び第2の解像度の画像データを記憶する記憶部と、

記録媒体へ前記第1又は第2の解像度の画像データを記録するためのデータ記録部と、

記録媒体へ画像データを記録するための記録条件が成立した場合に、成立した前記記録条件に応じて、前記記憶部に記憶された前記第1の画像データ又は前記第2の画像データが記録媒体に記録されるように、前記データ記録部を制御する制御部と、

を有することを特徴とする画像データ記録装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記記録条件が成立するまでの前記第1の解像度の画像データと、前記記録条件が成立した後の前記第2の解像度の画像データとを、記録媒体に記録するよう、前記データ記録部を制御する、請求項1に記載の画像データ記録装置。

【請求項3】

前記画像生成部は、前記第1の解像度の画像データを生成する第1画像生成部と、前記第2の解像度の画像データを生成する第2画像生成部を有し、

前記記憶部は、前記第1の解像度の画像データを記憶する第1記憶部と、前記第2の解像度の画像データを記憶する第2記憶部を有する、請求項1に記載の画像データ記録装置

。

【請求項 4】

前記制御部は、成立した前記記録条件に応じて、前記第1記憶部に記憶された前記第1の解像度の画像データを記録媒体に記録するか、前記第2記憶部に記憶された前記第2の解像度の画像データを記録媒体に記録するかの選択を行う、請求項3に記載の画像データ記録装置。

【請求項 5】

前記第1の解像度の画像データ又は前記第2の解像度の画像データを基地側システムに送信し、画像要求情報を受信する無線送受信部を更に有し、

前記制御部は、前記第1の解像度の画像データ又は前記第2の解像度の画像データの内、基地側システムから受信した前記画像要求情報に応じたデータのみを、前記無線送受信部により基地側システムに送信する、請求項1に記載の画像データ記録装置。

【請求項 6】

前記画像要求情報は、前記記録条件成立の種類を指定する情報である、請求項5に記載の画像データ記録装置。

【請求項 7】

データ送受信システムであって、

画像要求情報を送信し且つ画像データ及び前記画像データに関連する関連情報を受信する第1送受信部と、前記関連情報に基づいて前記画像要求情報を設定するための設定部と、を有する基地側システムと、

前記画像データを生成する画像生成部と、前記関連情報を生成する関連情報生成部と、前記画像データ及び前記関連情報を送信し且つ前記画像要求情報を受信する第2送受信部と、生成された前記画像データの内前記基地側システムから受信した前記画像要求情報に応じた画像データのみを前記第2送受信部により前記基地側システムセンタに送信するよう制御する制御部と、を有する車両側システムと、
を有することを特徴とするデータ送受信システム。